

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012函第17号	
事故等種類	運航不能（発電機警報盤故障）	
発生日時	平成24年2月23日 02時55分ごろ	
発生場所	北海道根室市落石岬南方沖 落石岬灯台から真方位192° 6.4海里付近 (概位 北緯43° 03.6′ 東経145° 29.0′)	
事故等調査の経過	平成24年4月16日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第三十八 ^{ほうき} 宝亀丸、171トン	
船舶番号、船舶所有者等	124289、折笠漁業株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）（機関限定）	
死傷者等	なし	
損傷	発電機危急停止用リレー故障	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか15人が乗り組み、根室市花咲港を出港し、漁場に向けて落石岬南方沖を南西進中、平成24年2月23日02時55分ごろ、1号発電機が、潤滑油の圧力低下等の警報を発することなく、突然、停止したので直ちに主機を停止し、その後、発電機を始動しようとしたが1号及び2号発電機共に始動できなかった。</p> <p>本船は、乗組員により発電機の各部を点検及び調査したが、原因が分からず、自力航行を諦め、近くを航行中の僚船にえい航を依頼し、18時05分ごろ北海道釧路市釧路港副港岸壁に着岸した。</p> <p>本船は、機関整備業者及び電気修理業者により点検、調査後、作動不良の発電機危急停止用リレー3個（1号潤滑油圧力低下用、1号冷却水温度上昇用及び2号潤滑油圧力低下用）を交換して復旧した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.5m</p>	
その他の事項	<p>本船の発電機には、潤滑油圧力低下及び冷却水温度上昇の危急停止装置が備えられていた。</p> <p>1号の潤滑油圧力低下用危急停止リレーは、本インシデント後の修理業者による点検時、コイルへの通電が切れていたが、同リレーの接点は閉のままであった。</p> <p>発電機危急停止用リレーは、いずれも20年以上交換されておらず、黒く汚れていた。</p> <p>本船は、4年前に前回の定期検査を受けていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、落石岬南方沖を南西進中、発電機が、潤滑油圧力低下用危急停止リレーの経年劣化により、同リレーが誤作動して停止したが、同リレー</p>

	<p>が作動不良となったことから、接点が閉の状態となり、燃料がカットされた状態が継続して停止したのちも始動できなかったため、船内電源を確保できず、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。</p> <p>発電機危急停止用リレーは、20年以上交換されておらず、経年劣化していたことから、通電が切れても励磁が残り、接点が閉の状態に継続したものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、夜間、本船が落石岬南方沖を南西進中、発電機が、潤滑油圧力低下用危急停止リレーの経年劣化により、同リレーが誤作動して停止したが、同リレーが作動不良となったため、燃料がカットされた状態が継続し、停止したのちも始動できなくなり、主機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警報盤などのリレーは、定期的に点検し、メーカー推奨の使用期間で交換すること。